

# 地域安全ニュース H22. 8月号

## 悪質商法に **ご用心!!**

悪質業者は「だましのプロ」です。  
 だましの手口も巧妙になり、被害が急増しています。  
 だまされないためにも、その手口を知り、予備知識を持ち、「うまい話」には絶対にのらないことです。  
 甘い言葉にはウラがあると疑い、即答・即決しないでください。  
 「おかしいな・・・」「だまされたかも・・・」と思った時は、一人で悩まず、できるだけ早く、最寄りの消費生活センター、警察署や役所の相談窓口にご相談しましょう。  
 あなたの大切な財産は、あなた自身でしっかりと守ってください。



# うまい話



- 「あるわけない」と断る勇氣!
- 話に興味を示さない!
- うのみにしないで、よく確認!

# 絶対にうまい話



## 万引きは泥棒です!!

～誰かが必ず見えています～

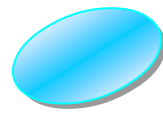
【窃盗罪〈刑法235条〉】

10年以下の懲役または50万円以下の罰金

### STOP!



万引きは  
 しない!  
 させない!  
 見逃さない!



### の事故には気をつけて!

うだるような暑さが続いています~~~~~

海や川などへ行く機会が多くなるこの時期を楽しく過ごすために、海や川では次ぎのことに気をつけましょ

- ・子供だけで海や川に行かず、大人と一緒に行く。
- ・危険な場所には近づかない。
- ・体調の悪いとき、お酒を飲んだときなどは遊泳しない。
- ・泳ぐときは、幼児から絶対に目を離さない。

以上を心がけ、楽しい夏を過ごしましょう。

